研究 レポート

『二神司朗家文書 中世・系図編』の 刊行によせて

前田 禎彦



写真 1 神奈川大学日本常民文化研究所 共同研究「瀬戸内海の歴史民俗」 神奈川大学日本常民文化研究所 所蔵資料 「二神司朗家文書 中世・系図編 伊予国風早郡二神嶋 (愛媛県松山市二神)」(2016年3月刊行予定)

媛県松山市二神)』を刊行する。そこから得られた成果と課題をごく簡単に紹介してみたい。

「二神家文書」を伝えてきた二神家は、もとは長門国(山口県)豊田郡の郡司であった豊田氏の一族で、鎌倉時代末・南北朝時代のある時期に二神島に移住してきたと考えられている。戦国時代の二神家は、領主として二神島を支配するとともに、伊予国(愛媛県)の戦国大名河野家の家臣としても活躍した。現在、中世文書は巻子四巻に仕立てられており、巻一・巻二は、文明 11 年(1479)以降、河野家から下された宛行状・安堵状の類を中心に、巻三・巻四は、永禄年間(1558~70)の年貢・所領の書上げなど二神家の二神島支配に関わる文書を中心に成巻されている。

巻一・巻二の文書群から主に浮かび上がるのは河野家臣団における二神家の立場である。河野家は鎌倉幕府の地頭の系譜をひき、室町幕府から守護に任ぜられた伊予国の名族であった。しかし、戦国時代には近隣大名の干渉と、それに呼応した家臣団の離反、さらに跡目争いも加わって、戦国大名として確固たる地位を築くことのないまま、豊臣秀吉の四国

攻めによって滅亡した。この間、二神家 が本拠としたのは、河野家の居城湯築城 (松山市道後)の東北、風早郡粟井郷(松 山市粟井)にあった宅並城で、近隣には 河野家から代々安堵された所領が拡がっ ていた。当主が「粟井殿」、一族が「宅 並衆」と称されたことが示すように、二 神家の活動拠点は、むしろ宅並城にあり、 湯築城の北東を固める重要な役割を担っ ていたことが明らかになってきた。

一方、苗字の地たる二神島も河野家か ら「作職」の安堵をうけ、重要な所領で



写真2 二神司朗家文書。右から/巻一「自河野家感状并諸書附 二神氏」、巻二 「自河野家感状并諸書附 二 巻三 「二神文書 三」、巻四 「二神文書 四」

ありつづけた。すでに網野氏が論じられたように、巻三・巻四の文書群からは、戦国時代の二神島 が、現在と同様に浦・泊二つの集落からなり、両者に三つずつ計六つの百姓名(納税単位)が置 かれていたこと、浦は「種長」、泊は「泊兵庫」(二神兵庫助)といった二神家の人物が管領してい たこと、それぞれの名に数名の作人が付属し、夏・秋の2回、年貢・夫役・国役・節料・公事な ど様々な負担を担っていたことなどが知られる。二神家による支配のありようとともに、戦国時代 における瀬戸内の島の生活・生業の一端が彷彿と浮かび上がってきたことも成果の一つといえよう。

しかし、史料を読み込む中で疑問も深まった。河野家臣団における二神家の位置付けはどのよう なもので、また、二神家にとって二神島はどのような位置付けをもっていたのかなどである。両者 は深く関連していると思われるが、疑問を解くには、関連史料のさらなる精査とともに、二神家が 拠点とした宅並城とその周辺の現地調査も必要になるだろう。二神家とのお付き合いは、今後もま だまだつづきそうである。

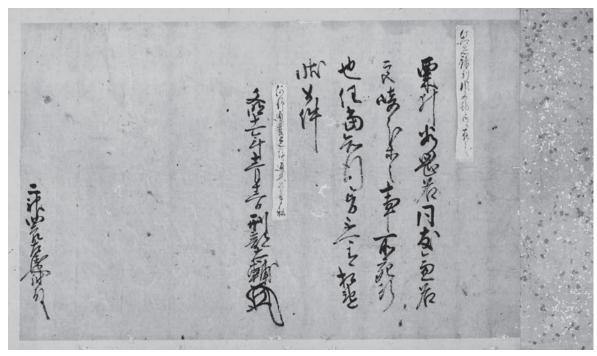


写真 3 文明 11 (1479) 年 12 月 13 日 河野通直 (教通) 宛行状